

善導の無生忍理解

市野智行

はじめに

生忍への理解（『観經義疏』を中心に）を踏まえて、善導の無生忍理解について論究したい。

一 両者の相違点の確認

善導の仏道領解の独自性を見出す上で、今回は無生忍について論点を定めた。無生忍は、『観經』の対告衆である韋提希所得の利益として説示されている。善導の独自性とは、開悟院靈莊が『觀無量壽經講記』の中で、慧遠との相違点を「十二箇所から挙げるところにも窺われるが、韋提希の得忍については、第十三に「無生忍得処の違」第十四に「得忍の位を定むるの違」（真宗全書五卷五頁下）と掲げられる。得処の違いについては、慧遠は流通分に韋提希の得処を求め、善導は第七華座觀に得処を見定める⁽¹⁾。

本稿では「得忍の位を定むるの違」を主題とした。そこで、考察の手法として、靈莊が慧遠と善導の相違点を挙げることにならい、慧遠の無

伏忍	種性・解行の位
信忍	二・三地

まず、両者の「無生忍」に関する記述の代表例を挙げ、その違いを確認したい。慧遠の記述は『観經義疏』の中に散見できるが、その中で序分の「得無生忍」の語を注釈する上で「忍、具さに五有り。仁王經に説くが如し⁽²⁾」と述べ、五忍をあげている。以下要約して示す。

順忍	四・五・六地
無生忍	七・八・九地
寂滅忍	十地已上

『大正藏』三七 一七九上 筆者要約

表記した様に、慧遠は「忍」について『仁王般若經』の所説に従い、五つに分類し、第四の無生忍を、韋提希の得たものとする。これについては、

今無生というはこれ第四門、下文に宣説す。韋提希等無生忍を得る。

即ちその事なり。

『大正藏』三七 一七九上

と述べていることからも明らかである。また、慧遠は「忍」を菩薩階位に充當させていることが特徴である。この詳細については、他の記述例とともに後に論及したい。(他の用例と比較するための便宜上、この五忍と菩薩階位の判別を以下「序分五忍説」と記す。)

次に善導の記述について見てみたい。善導は『觀經疏』「序分義」に次のように示している。

心歡喜故得忍というは(中略)この喜びによるが故に、即ち無生忍を得ることを明かす。また喜忍と名づく。また悟忍と名づく。また信忍と名づく。(中略)これ多くこれ十信の中の忍なり。解行以上の忍にはあらざるなり。

『真聖全』一 四九五
善導は特に菩薩階位に当てはめて考えるのではなく、その内容を喜・悟・

信として性格づける。また、慧遠の説に対応するように、「これ十信の中の忍なり。解行以上の忍にはあらざる」とも述べる。

両者の代表的な記述例を挙げたが、表面的に見るだけでも異なった立場によって記されていることが分かる。慧遠は自身の立脚地を『仁王般若經』に置くことを明示するが、善導は特にその典拠を示していない。そこで、両者の意図する具体的な内容を、それぞれに節を設け、確認していくこととする。

二 慧遠の無生忍理解

一項 『仁王般若經』に見られる無生忍

先述したように、慧遠は『仁王般若經』を典拠として、『觀經』に説かれる無生忍についての理解を示している。『仁王般若經』は鳩摩羅什訳と不空訳の二本が伝えられる。この『仁王般若經』は、古来より偽経と指摘され、五世紀頃に中国で成立したものであるという見解が一般的である。慧遠が用いたものは、時代からして鳩摩羅什訳であることに疑いはないが、その鳩摩羅什訳とされる『仁王般若經』が偽経であると推定されているのである。近年では、水野莊平氏が、『仁王般若經』の成立過程について』を発表し、菩薩教化品と受持品の構成や使用されている用語などに着目し、『仁王般若經』の梵本存在の可能性を捨てきれないものとして言及している。そして、

『仁王般若經』は中国撰述の偽經である、と端的に言い切れるものではないことが、明らかである。『東海仏教』五十二号 四六頁としながらも、

現状では、『仁王般若經』は、無名の原本や他經からの引用に加筆増広し制作された中國撰述の偽經であると考えるのが妥当であろう。と結論付けている。しかし、いざれにせよ慧遠が影響を受けた經典は、この鳩摩羅什訳とされる『仁王般若經』であることに変わりはない。よつて、その内容について順次見していくことにする。

『仁王般若經』における菩薩階位についての記述は、主に第三菩薩教化品と第七受持品に見られる。この二品の記述内容には、特に矛盾した点は見受けられないとされる⁽³⁾がどのような点に『仁王般若經』の獨自性が見られるのか。そこでまず、菩薩教化品の内容から検討したい。菩薩教化品では、品名の如く、波斯匿王が仏に十地の菩薩の行と、その行によって衆生が如何にして教化されるのかを問うことから始まる。その問い合わせに対する仏の応答は、

大王よ、五忍はこれ菩薩の法なり。伏忍の上中下と、信忍の上中下と、順忍の上中下と、無生忍の上中下と、寂滅忍の上中下と名づけて、諸仏菩薩、般若波羅蜜を修すと為す。『大正藏』八 八二六中と明らかにする。ここでは、伏忍から無生忍の前四忍を上中下に分類し、寂滅忍のみ上下に区分し、合して十四忍とする。そして、続けて五忍の

内容を整理し、それぞれに応じた菩薩の階位を配当し説示する。その全文を挙げると長文となるため、下に要約して記す。

	上	中	下
伏忍	習種性	性種性	道種性
信忍	善	達	明
順忍	見	勝	現法
無生忍	遠	不動	觀慧
寂滅忍	菩薩	薩婆若	

『大正藏』八 八二六下 筆者要約

この『仁王般若經』の五忍と菩薩階位の関係性を見るに、本論の冒頭で挙げた慧遠の序分五忍説への影響が見て取れる。今回はその一々の詳説は避けるが、本論の中心テーマである無生忍については、後に『觀經義疏』の内容と合わせて考察したい。

ところで、この菩薩教化品では、この後も続けて菩薩の階位や五忍について説示されている。上記の五忍と菩薩階位の記述を一つの段落とするならば、この後に三つの段落によって構成され、全体では四つの段落からなっている。水野氏の区分けを参考にするならば、菩薩教化品の構成は、A五忍、B菩薩の本業、C波斯匿王の偈頌、D十四正行に大別される。A段については先述の通りである。そこで残りのB C Dの内容についても簡単に整理し、菩薩教化品の菩薩階位についての特徴を押さえ

ていきたい。

B段では、五忍を細分化し十四忍とし、「菩薩の本業」が如何に衆生を教化するのか、ということが提起される。これに対して「一地より乃至後の一地に至るまで」として、十地の菩薩が列举され、如何なる法門を修し、どのように衆生を化するのか、ということが順次説示される。しかし、それぞれの階位については具体名を示していない。ここではその具体内容について、初地の菩薩を例に挙げ見てみたい。

若し菩薩にして百仏国の中に住するときは、闇浮の四天王と作って百の法門を修し、二諦平等の心を以て一切衆生を化す。

『大正藏』八 八二七上

初地の菩薩は、百の法門を修して、二諦平等の心によって衆生を教化すると説示される。菩薩の住す仏国や法門の数、または天や何を以て一切衆生を化すのか、という事柄にそれぞれ相違が見られる。ちなみに、二地の菩薩では千仏国に住し、切れ利天と作って千の法門を修し、十善道をもつて一切衆生を教化することとなる。つまり、初地と二地では百仏国から千仏国、また法門の数も百から千に増加しており、段階的に説示されているのである。これが、十地まで次第する形で続いているのであるが、A段において示された伏忍に該当する三種性については、特に語られていない。

C段の記述⁽⁶⁾は、波斯匿王が仏に偈を述べる中に、三賢・十聖・仏に十四忍を配し記されている。C段では、三種性ならびに十地の菩薩・仏に

ついて説明がされていることから、前述のAとBを統合し整理したものであると指摘されている。⁽⁷⁾また、更に三種性の前段階として十善を置き、下・中品に粟散王、上品には鉄輪王を定めている。この点については、A B段においては見受けられないが、三種性・十地・仏については、五忍を基とし、上中下品あるいは上下品に分類され説かれているので、内容的にA B段と矛盾するものではない。

そして最後にDの段落においては、十四忍の法門として、十四の正行が説かれている。しかし、この一段では、本来五忍の一つとして既に使用されている「信忍」の語が、十四忍のうちに再度「信忍」として、全く異なる意味として使用されているなど、不可解な点もある。しかし十地についての記述は特に前三段に矛盾するものはない。

では、以上を考慮して、菩薩教化品における菩薩階位についての記述を整理したい。四段ともに、基本的には三種性・十地・仏という十四の段階をもつて示されている。そして十地についてはA段では、善・達・明・見・勝・現法・遠・不動・觀慧・菩薩と説示される。B段では、階位の具体的な名は記されていない。次のC段では、善覺・離達・明慧・談慧・勝慧・法現・遠達・等觀・慧光・灌頂と示され、D段では、善覺忍・離達忍・明慧忍・談慧忍・勝慧忍・法現忍・遠達忍・等觀忍・慧光忍・灌頂忍とある。これらを考慮する時、菩薩教化品の十地説が、『華嚴經』の影響下にあることが窺える⁽⁸⁾。したがって、菩薩教化品における菩薩階位と五忍の関係とは、五忍を上中下、あるいは上下品に分類し、

そこに三種性と華嚴系の十地説を組み合わせた菩薩階位を充當させているものと言える。特に無生忍においてのみ言うのならば、無生忍に該当する菩薩階位は七八九地の菩薩である。換言するならば、七八九地の菩薩でなければ、無生忍を得ることが出来ないというのが、菩薩教化品に基づく理解と言えるだろう。

では、次に受持品における菩薩階位並びに五忍について見てみたい。

まず受持品の構成であるが、この受持品は、その内容が前半と後半で大きく異なる^⑩。菩薩階位については前半部分に説かれている。そこでは、十三の觀門を修する者（十三法師）について説示されている。修する者の階位がまず示され、それぞれが修るために必要な時間が、一阿僧祇劫から順次増えていく。そして、その十三法師に五忍が配当されている。その一覧を表記した。

修道位	修業期間	忍 位
習種性	一阿僧祇劫	習忍 三伏忍 伏道忍
性種性	二阿僧祇劫	明記されず
道種性	三阿僧祇劫	堅忍
善覺	四阿僧祇劫	平等忍 初忍
徳慧	五阿僧祇劫	中忍
明慧	六阿僧祇劫	無相忍
爾後聖覺達	七阿僧祇劫	順法忍

勝達	八阿僧祇劫	順道忍
常現	九阿僧祇劫	順忍
玄達	十阿僧祇劫	無生忍 法樂忍 無生法樂忍
等覺	千阿僧祇劫	無生忍
慧光	万阿僧祇劫	上上無生忍
觀仏	百万阿僧祇劫	寂滅忍

『大正藏』八八三一上～八三二中 筆者要約^⑪

ここでも、三種性と華嚴系の十地説が組み合わさったものが、十三の階位となっている。そして、一阿僧祇劫から百万阿僧祇劫までの修行に費やすための期間が記され、伏忍・順忍・無生忍・寂滅忍がそれぞれに置かれている。菩薩教化品の内容から推察すると、伏忍が三種性に該当することから、初忍（平等忍）・中忍・無相忍の三つが、信忍の上中下品に充当するように考えられる。しかし、性種性では、忍について説示されておらず、反対に習種性と善覺では、複数の忍が示されているよう^⑫に、課題が残るところである。無生忍については、菩薩教化品と同様に七八九地の菩薩の得る忍とされる。

では、受持品の内容を踏まえ、菩薩教化品の記述と合わせて整理したい。先述した様に、菩薩教化品の内容は、五忍を十四忍に分類し、三種性・十地・仏に充当させるものであった。そして十地とは、『華嚴經』の十地説をそのまま採用している。そして、受持品では、仏の位につい

ては明示されていないが、三種性及び十地については、ほぼ共通の内容であり、大きな相違点はないと言える。そして、その共通点を考慮して、『仁王般若經』の菩薩階位と五忍の関係性について、一つの見解を示すならば、三種性・華嚴系の十地・仏といった十四位について、三種性を伏忍とし、初・二・三地を信忍、四・五・六地を順忍、七・八・九地を無生忍、十地以上を寂滅忍に定めている、と言えよう⁽¹³⁾。ただし、両品について共通性は見られるものの、經典の成立に関する整合性については、水野氏が次のように指摘している。

菩薩教化品①～④と受持品前半は、次第に著された整合性を持つものではなく、元来は別の階位説であると推察される。

『文研会紀要』八頁つまり、一つの確固たる階位説を柱として説かれているのでなく、元来別の階位説が編纂されたのである。しかし、本論の主要テーマである無生忍については、一連の展開の中で特に撞着する記述を見ることはできず、共通性が確認されるので、『仁王般若經』における無生忍とは、七八九地の菩薩が得る忍として定義することができる。

二項 『觀經義疏』における無生忍について

では、『觀經義疏』の内容から、慧遠の無生忍理解について見ていくことにする。『觀經義疏』における「無生忍」と菩薩階位についての記述は数箇所存在する。慧遠の五忍ならびに菩薩階位についての記述は、

冒頭に挙げた序分五忍説が最も整理され、端的に記されている。その内容は、前項において考察した『仁王般若經』の所説と合致した内容であり、慧遠の無生忍理解が『仁王般若經』の影響下にあることが分かる。しかし、その一つ一つについて深く触れている訳ではない。そこで、他の用例を求めてみると、九品を判釈する中に無生忍に関する記述を見ることができる。

この九品段は六門から構成されている⁽¹⁴⁾。その中の第一「定別其人」と第五「彰生彼得益差別」に、無生忍について記されている。特に第一門に無生忍について多く教示されている。第一門の「別してその人を定む」とは、『觀經』に説示される内容から、九品のそれぞれに応じた菩薩の階位を配当して、その位を定める一段である。五忍についての記述は上輩の三品に見ることが出来る。そこで上輩の考察に先立ち、中輩と下輩の内容について、簡単に押さえておきたい。中品上生は、小乗の中の前三果⁽¹⁵⁾の人を指し、阿羅漢を得る。中品中生は見道以前の内外一凡の者で、七日法を聞いて須陀洹を得て、半劫を過ぎて阿羅漢を得る。そして中品下生は、見道以前の世俗の凡夫であり、一小劫あるいは多劫を過ぎて阿羅漢を得ると定義される。下輩の三品は、過の重軽によって区分され、道位にあるものではない。よって、階位を定めることはできないとする⁽¹⁶⁾。以上が中輩と下輩の内容である。中輩は小乗の人として位置づけられる。下輩については道位に満たない者として定められるため、菩薩の階位については述べられていない。

では、次に上輩の三品について見ていただきたい。理解の一助として下に図表を示した。

五忍	区分	義疏の内容・備考・注意点
伏忍	上品下生 種性・解行	①「無生を得ると宣説するは、七地無生の始を望み」 ②「一小劫を過ぎて無生忍を得るは七地に到る」 ③「初に無生を得るは七地に在す」 問答あり
信忍	上品中生 初・二・三地	問答あり
無生忍	上品上生 四地以上	問答あり
寂滅忍	記述なし	

(以下、この表を九品五忍説とする)

上記の表（九品五忍説）は、便宜上五忍を挙げ、伏忍から寂滅忍へと次第する形で示した。しかし、『觀經義疏』の内容は、上品上生から順に中生、下生へと展開されている。また、順忍と寂滅忍の語は記載がない。ここでは、その一々について詳説するのではなく、「無生忍」に焦点を当てつつ、全体の展開を押さえていきたい。

まず、九品五忍説と序分五忍説とを比較すると、無生忍に該当する菩薩の階位に撞着が見られる。九品五忍説では無生忍を四地以上の菩薩が

得る利益と定めている。序分五忍説では、四五六地は順忍と定められ、無生忍は七八九地の菩薩に充当する。『仁王般若經』を根拠とするならば、この九品五忍説に見られる上品上生は、四地以上ではなく、七八九地の菩薩の位に配当されるべきである。では、この相違点はどのように考えるべきか。そこで、この「定別其人」の一連の展開の中で、幾つか提起される問答に注目したい。慧遠は上品中生の判釈の中で、『觀經』と『菩薩地持經』（以下『地持經』）の所説を対比し、次のような問い合わせてている。

問うて曰く。地持に説くに、初地より上、要す一大阿僧祇劫を過ぎ、まさに八地に至る。この經、何故に「一小劫即得無生」と説くや。

『大正藏』三七 一八二上

つまり、『觀經』に「一小劫を経て無生忍を得る」と説示され、他方『地持經』には「一大阿僧祇劫」と説示される矛盾を問うものである。これに対し、慧遠は三義より答えていく。三義とは①時劫の不同②去處の異③所到の別である。①時劫不同では、娑婆の時間と、浄土の時間では、修行に費やす期間が異なることに注視して会通をはかっている。浄土で修行することによって無生忍を得る場合、その期間は一小劫となる（觀經）。しかし、娑婆では一大阿僧祇劫かかる（地持經）。つまり、その修行の場の相違を根拠として答えている。

そして次に、②去所を論点として挙げている。これが第二の応答である。『地持經』では、初地を去ると説くが、『觀經』では「信忍中の終処」、

すなわち三地より去ることを示している。よって、その去る所が異なり、更に『觀經』の説示がその階位が上位のため、一小劫と説かれるのである。

そして最後の第三では、「(八)所到の別」によつて会通している。「ここに注目すべき内容が記されているのである。「到る所」について『地持經』では、八地と説かれている。しかし『觀經』に依るならば、

觀經の所論は②一小劫を経て無生を得るは七地に到る。

【大正藏】三七 一八二中

として、七地と定められている。つまり、『地持經』の所説では、到所が八地であり、『觀經』に比べて上位であることから、一大阿僧祇劫という期間が説示されていると、その根拠を見出す。上記の三義はいずれも『地持經』と『觀經』の経文を比較し、その相違点を挙げることによって、(1)時劫の不同(2)去處の異(3)所到の別という三つの側面から答えようとするものである。そして直接的に「無生忍」を課題とする「(八)所到の別」の中では、その所到について、「無生を得るは七地に到る」(2)傍線部)と述べている。

この一節は、無生忍を得ることが、七地の位に到ることを指し示しており、一見、序分五忍説と合致するように考えられる。しかし、この記述のみをもつて序分五忍説と九品五忍説の無生忍に関する記述が、同一のものであるとは言えない。ただし、九品五忍説では「四地以上」と示されるのであるから、無生忍が七地であるという記述 자체は、両者に矛

盾がない。慧遠は「(2)去處の異」の中で、「信忍中の終処」という表現

方法を取っている。つまり、信忍を単に初二三地の全体を一括りとして見なすのではなく、各々に初地・二地・三地に細かな意味をもつて使用しているのである。よって忍中の処を一つ一つ細分化して見定めているのである。よって、「無生忍は七地を得る」という記述のみをもつて、九品五忍説を序分五忍説と同一であるとは定義できない。では如何なる点において、九品五忍説と序分五忍説が同一であることを指摘できるのか。それが次の一節である。

③初に無生得るは、七地に在す

この一文では、初得無生の位が七地ということになる。つまり、「信忍中の終処」という表現方法を借りるならば、「無生忍の始処」は七地であるということである。これは、内容的に序分五忍説と一致するものと言える。また、この内容を補説する一節として、上下品(表の①の文)の文があげられる。

前に一小劫を経て、無生を得ると宣説するは、七地無生の始を望み、過処に至ることなし。

【大正藏】三七 一八二中

ここでは、「前に」とあるように、上品中生の内容をふり返る形で、無生忍を得ることを七地無生の始を望むと述べる。七地が無生の始処であることが確認されるのである。

以上のような記述を考慮すると、慧遠の無生忍理解とは、七八九地の菩薩が得るものとのできるものとして、一貫していたと言えるだろう。つ

まり、序分五忍説の判釈が、そのまま慧遠の五忍理解、就中、無生忍理解であると見定めることができる。

では、なぜ九品五忍説では、無生忍を四地以上と記したのだろうか。

これについても触れておく必要があるだろう。現段階では、核心的な言明はできないが、序分五忍説の順忍の定義に多少の方向性が見られる。

三つに、順忍。四・五・六地。相を破し如に入り無生に趣順するを名づけて順忍となす。

『大正藏』三七 一七九上

順忍を「無生に趣順」するものと押さえている。この無生とは言うまでもなく無生忍を意味する。つまり、順忍とは、無生忍そのものを得ることを内容とするのでなく、無生忍に趣順することを内実とするのである。よって、趣順とは無生忍の前段階として、「後の無生のさとりへと向かう」という意味を担っている。順忍の言葉の定義とは、あくまでも無生に向かうことによって成り立つと言える。それは無生を前提とした、「順ずる」という働き・性質をもとに名づけられていると考えられ、無生を離れては趣順するということ 자체が明確にならないのである。よって、その無生に趣順するという内容を考慮し、また、上輩の三品に五忍という五つの類型を充当させる便宜上、上品上生を無生忍として、更に四地以上の位であると記されたと考へるのが妥当であろう。⁽¹⁷⁾ いずれにせよ、慧遠の無生忍理解としては、序分五忍説の内容が一貫していたと考へるべきである。

慧遠の無生忍理解とは、紛れもなく『仁王般若經』に基づくものであつ

た。それは、序分五忍説で主張するところである。更に九品五忍説の内容を考慮すると、慧遠は十地の一つ一つに五忍を関連させて見ていることが窺える。その顕著な例が、始処・終処といった表現方法であった。その中で無生忍とは、七八九地の位に配されており、『觀經』所説の韋提希が得た「無生忍」とは、七八九地の菩薩の得る忍と同等であるというのが、慧遠の見解である。

三 善導の無生忍理解

一項 先行研究

本論冒頭に示したように、善導は無生忍について、喜・悟・信の三つの側面をもって、その意を示そうとしている。そこで、如何なる点において無生忍が喜・悟・信と名づけられたのかを考えていきたい。これについては、良忠・香月院深励・広瀬呆の見解が、今日においても大きな示唆を与えていた。ここではより整理されている深励の『觀經四帖疏講義』を参考したい。深励によると、「喜忍」と「悟忍」は『觀經』の經文に随って名づけられていると言う。『觀經』の中で、九品のような觀法の説示を除き、韋提希が無生忍を得ると説示されるのは二カ所である。定善示觀縁と得益分である。

かの国土の極妙の樂事を見ることを得べし。心の歡喜するがゆえに、時にすなわち無生法忍を得べし。定善示觀縁『真聖全』一 五一

仏身および二菩薩を見たてまつることを得て、心に歎喜を生ず。未曾有なりと歎す。廓然として大・・・悟りて、無生忍を得。

得益分『真聖全』一 六五

この二文は共に無生法忍（無生忍）を得ると説かれている。そして「歎喜」と「大悟」が無生忍の内容として説示されているのである。つまり、「喜忍」と「悟忍」とは、経文の内容に即して名づけられているのであり、「觀經」そのものが根拠となっている。よって無生忍が「喜忍」「悟忍」として、その内実が語られることは頷ける。しかし、「喜忍」については、深効が「喜忍とは経文にはなけれども^{〔18〕}」と述べるように、「觀經」には直接的に喜忍に関係するような文言を見ることはできない。

「信忍」の語が経文に即していないという点を積極的に考えるならば、この信忍の了解にこそ善導の独自性が最もあらわれているとも言えよう。

では、なぜ信忍と名づけられたのか。まず、先学の見解を幾つか確認したい。良忠は『觀經序分義伝通記』の中で、喜・悟・信について、次のように示している。

心歎喜するが故に名づけて喜忍と為す。廓然として大悟するが故に悟忍と名づく。其位十信なれば信忍と名づくなり。

『淨宗全』二 二八八下・二八九上 喜忍と悟忍については、先述したように、『觀經』に歎喜と大悟と説かることを根拠としている。そして、信忍については、善導が「十信の中の忍」と示したことを挙げている。つまり、十信位の「信」の語をもつ

て、信忍とするのである。良忠は、善導が菩薩階位と関連づけて示した文に信忍の由来を求めるのである。また同著の中で、善導が十信位と定めたことについて、問答を設け言及している。

問う。今家は判すること十信無生と定む。何の文理有るや。答う。經の大旨に任せて、以ってこの釈を作す。いはく、夫人はこれ貪瞋具足の凡夫なるが故に、初めて無生を得る。あに浅位に非らざらんや。また、この經に凡夫往生を説きて、凡夫をして定散二善を行じせしめ、その中の定善行の時、所得の無生、もし解行已上の忍に属せば、甚だこの教の本意に違するゆえなり。

『淨宗全』二 二八九上

この問答によると、良忠は十信と定めた理由を經の大旨に依るものと押さえる。これについては『觀經序分義略鈔』にも、

十信無生と判じたもう事は經の大旨に任すなり。いはく、この經に凡夫往生を説くゆえに、全く聖位の無生とはいべからずなり。ただし、定善益なるがゆえに、深位の無生なるべしという難に至る。

『淨宗全』二 五二六上

と述べる。『觀經』は凡夫往生を主題とする経説である。つまり、凡夫なる韋提希が無生忍を得るのであるから、その利益である無生忍は当然の如く浅位となる。仮に深位の無生（具体的には解行已上の忍）と定めならば、『觀經』の本意に違うことになる。よって、十信の中の忍であり、信忍と名づけられるのである。良忠は、喜忍と悟忍を経文に随つ

て名づけられたものとして捉え、信忍については、菩薩の階位である十信の位に該当するものとして見定めていたと考えられる。

では次に、真宗学の歴史を遡ってみたい。先に挙げた深効は、「決定

「深信」の信をもって信忍と定義している。また、良忠と同じく無生忍を不退転の利益と見定める。その中で、深効の一番の特徴は第十八願成就文を通して信忍を見ている点である。この着目は直接には良忠には見ることは出来ない⁽¹⁹⁾。つまり、信心という視点から信忍を捉えようとするのである。また、善導が「十信の中の忍」と示したことに対しても、

「此多是十信」これ諸師の釈を楷定する処なり。（中略）初地七地の忍に非ず。愚鈍下智の凡が弘願の信心をうるとき得る忍なり。故に菩薩の位に配すれば、十信の位の忍なり。

『觀經四帖疏講義』三二七上・下

と記す。つまり、凡夫が信心を獲る位として十信位が押さえられるのである。そして、あくまでも弘願の信心がその前提として見定められている。

これを受ける形で、広瀬果は、より具体的に「信忍」の根拠を成就文に求めている。広瀬は喜・悟・信について、それぞれを「喜びの智慧」「悟りの智慧」「信心の智慧⁽²⁰⁾」と押さえている。また、「十信の中の忍」については、次のように記している。

善導が言いたかったのは、この「信」という言葉だけがほしかったのです。十信以外は凡夫の位です。凡夫で道を求める位ですけれど

も、ただ位としての十信で得る忍ということではなくして、この「信」という一字がほしかったのです。信心によって得るところの忍ということを言いたかったわけです。

『觀經四帖疏講義』序分義II 八〇三

無生忍とは信心によって得るのであるから、信忍と名づけられると押さえるのである。広瀬は見仏の利益が無生忍であることに注視し、衆生における信心こそ、信忍と名づけられる所以とするのである。そして、成就文と無生忍の関係については、親鸞の『淨土文類聚鈔』の一節を挙げる。

涅槃の門に入るは、真心に値うなり、必ず信・喜・悟の忍を獲れば、難思議往生を得る人なり、すなわち法性の常楽を証す

『真聖全』二 四五〇

親鸞の視点では、信を先頭に置くことで、より明確に真心と信・喜・悟の忍の関係性が述べられている。つまり、深効と広瀬の見解からすると、「信忍」とは信心の意を示すために名づけられたことになる。そしてその根拠となるのが、第十八願成就文である。

以上の三師の信忍についての見解を簡単に整理すると、良忠は十信位に定められることによって信忍とする。深効は成就文との関係から信心の意をもって信忍とする。ただし、十信位を凡夫の信心獲得の位としている。そして広瀬は深効同様、成就文の視点から信忍を了解する。しかし、十信位については、信心に帰するのみで十信位という菩薩階位につ

いては触れていない。寧ろ、親鸞の視点を交えることにより、成就文（信心）との関係を、深励説をより深める形で更に強調している。

真宗学では古来より、信忍は成就文を通して信心の信として了解されてきた。これは、無生忍自体が、利益として説示されるのであるから、成就の相を語るものであり、成就文と比較して信忍を考察することは妥当であると言える。よって、善導においても信心という側面は少なからず考慮されていたであろう。ただ、善導の記述からは信忍と信心が直接的に結びつくとは言い難い。成就文をもって信忍を了解する立場は、親鸞教学を待たねば明確に言えないのではないだろうか。現に良忠は、十信位を從来の菩薩階位から捉え会通を試みている。

善導の立場は、深励が示すように「諸師の釈を楷定する」ことが第一義であり、特に慧遠への応答を課題としている。そこに、「十信の中の忍なり。解行以上の忍にはあらざるなり」と言わなければならなかつた理由があろう。よって、具体的に十信位（無生忍）を善導が如何に捉えてきたのかを、善導教学の上に求めてみたい。

二項 菩提心としての無生忍

善導の『觀經疏』における無生忍に関する記述の中で、直接的に第八願成就文との関係を指摘できるものは見ることができない。そこで、筆者は菩提心という視点から無生忍を捉えてみたい。善導の示す無生忍とは菩提心を内容としていた、という立場から、その論拠となる事柄を

挙げ、以下論述したい。

はじめに、無生忍を直接釈した「十信の中の忍なり。解行以上の忍にはあらざるなり」という一文について考えたい。前述の如く、この一節の背景には、慧遠の無生忍説（七八九地）がある。⁽²¹⁾ したがって、「十信の中の忍」とは、紛れもなく菩薩の修道位を示す十信を意味している。つまり、文意をそのまま取るならば、無生忍を得ることが、十信位に入ることを示していると考えられる。また、それが解行以上の忍に非ずと、補説されていることからも窺える。つまり、ここでは十信位と解行以上の分齢を明確にすることが求められると同時に大きな焦点となる。

例えば、慧遠は『仁王般若經』の所説に隨い伏忍を三賢に充當させる。信忍から寂滅忍は十地以上に見定められるため、十信位については、その道位すら認められていない。また、『仁王般若經』受持品には、

善男子、習忍以前に十善を行ずる菩薩に退あり、進あり。譬如ば輕毛の風に随って東西するが如く

『大正藏』八 八三一中
と習忍の前段階として、十善の菩薩の存在があげられている。そして、その菩薩を輕毛の如く、東西する不定の菩薩として、説示しているのである。この輕毛に喻えられる十善の菩薩を、十信位の菩薩と考へるならば、十信位とは、道位すら認められない凡夫の得る忍であると定義できる。

ところで、善導は三賢、十聖、十信位といった、菩薩の修道位を意味する言葉を用いて、自らの在り方を次の様に述べている。

三賢・十聖も測りて闕ふところにあらず。いはんやわれ信外の軽毛なり

『真聖全』一 四四三

善導は「我」を十信の位にも入ることができない信外の者として、その存在を示している。善導の凡夫觀とは、信外の者であり、また輕毛の如く一つに定まるることのない存在として押さえられる。そこで、先述したように、無生忍を得る（見仏）ことが、「十信の中の忍」であるという事を考慮するならば、『觀經』に説示される「得無生忍」とは、韋提希という信外の凡夫が、十信の中の忍へと転換されることを意味していると考えられよう。

つまり、具体的に信外の凡夫から初心の菩薩（十信の中の忍）へと転換するということが、無生忍の内容となる。その転換点に善導は、菩提心を求めていたのではないだろうか。善導は『觀經疏』を著すにあたり、その冒頭の偈頌において、まずもって、

道俗時衆等 各発無上心

『真聖全』一 四四一

と、菩提心を發すことを勧励する。ここに發菩提心の重要性が窺える。

また「玄義分」和会門では、諸師の九品解釈の誤謬を正しつつ、九品をすべて凡夫として押さえる。そして、九つに分けられる所以を、遇縁の違によるものとし、九品の全体を凡夫と押さえたうえで、

悪業もつてゆえに、終わりに臨みて善に籍りて、仏の願力に乘じて乃ち往生を得る。彼に到りて華開けて方に始めて發心す。何ぞこ

れ始学大乗の人と言つことを得んや。もしこの見を作ざば自らを失

し他を僕りて害をなすこと、ここに甚だし。

『真聖全』一 四五三

と述べるのである。仏願力によつて往生するその利益として凡夫の發心を示している。ここではより明確に凡夫の發心（菩提心）が利益として語られる。この一文と『觀經』に説かれる韋提希の得忍とを比較すると、仏の願力によつて往生を得ることが、『觀經』では、具体的に見仏として華座觀に説示される。そして、その見仏の利益が無生忍であるのだから、ここで言う「彼に到りて華開けて方に始めて發心す」ことが、そのまま無生忍の内容となる。ここに無生忍と菩提心の関係が提示できる。

また、具体的な韋提希の転換の中にも、同様の事が言えよう。端的に言うならば、十信位を凡夫成就の位とするということである。それが先に挙げた「いはんやわれ信外の軽毛なり」という信外の自覺である。善導の『觀經』觀の大きな特徴は、韋提希を実業の凡夫と見定めた点にある。つまり『觀經』を凡夫救済の經とするところに、善導教學の眼目がある。それは言い換えるならば、自己自身を韋提希と等しい凡夫と凝視できるかどうかが、問われているということである。つまり、善導は自身を凡夫と見定める（凡夫成就）ところに淨土門の仏道の出発点を見出すのである。よつて、韋提希が信外の軽毛から凡夫の得る十信位に入るということは、凡夫として仏道に入ることを意味するものである。それが十信の中の忍と言われる内実であり、無生忍が菩提心として見定められる所以である。

ただし、信外の凡夫から十信の中の忍への転換に、菩提心を見定めるということは、それが、菩薩階位の一つ一つを段階的に精進していく、その第一歩として捉えられるべきではない。無生忍とは見仏の利益として説示されるのである。この見仏と無生忍の関係性を善導は、『觀經疏』冒頭の偈頌の結びにおいて、

今乘二尊教

廣開淨土門

願以此功德 平等施一切 同發菩提心

往生安樂國

『真聖全』一 四四二
『真聖全』一 四九二

と述べる。つまり、見仏の利益とは、釈迦・弥陀二尊の教勅によって開示された淨土門への新たな一步を内実としているのである。よって、

親鸞の言う信心の智慧としての「信忍」の思想へと繋がる意味を持つであろう。しかし、善導においては「信心」としてではなく、あくまで、通仏教（慧遠）への応答として淨土門への菩提心として語られていると考えるべきである。

以上の点を考慮するならば、喜・悟・信の三相とは、一つに「歡喜」と「大悟」という経文に即した内容から喜忍と悟忍と名づけられ、他方、韋提希の転換という本質的な内容から、「菩提心」を内実として信忍と名づけられたと考えられよう。

以上のように、善導の無生忍理解に先立ち、慧遠の菩薩道に基づく無

おわりに

生忍の了解や、韋提希の得忍（転換）を考慮するとき、善導のいう無生忍とは菩提心として定義できるのではないか。善導は菩提心について、菩提というは即ちこれ仏果の名なり。また心というは即ちこれ衆生の能求の心なり。故に發菩提心というなり。

序分義『真聖全』一 四九二
と「衆生の能求の心」として、あくまでも仏果を求める衆生の主体的な心として押さえる。つまり、凡夫として仏道の出発点に立つということころに、無生忍の利益が明らかになるのである。⁽²³⁾

註

印度学仏教学研究 第五十七卷第一号参照。

(1) 『大正藏』一七九上

(2) 水野莊平「中国仏教における菩薩階位説の成立に関する研究」『文研会紀要』十九号 六・七頁

(3) 水野莊平「中國仏教における菩薩階位説の成立に関する研究」『文研会紀要』十九号 三頁

(4) 『大正藏』八二七中・八二八上

(5) 『大正藏』八二七上

(6) 『大正藏』八二七中・八二八上

(7) 水野莊平「中国仏教における菩薩階位説の成立に関する研究」『文研会紀要』十九号 五・六頁

(8) 『大正藏』八二八上中

(9) 欽喜地・離垢地・明地・炎地・難勝地・現前地・遠行地・不動地・

善慧地・法雲地 中村薰『華嚴の淨土』一七八・一七九頁参照。

(10) 水野莊平氏は受持品が前半と後半で、その内容が大きく異なると指摘している。そして、後半部分については、その用語の使用例などを根拠に挙げ、中国撰述であると断定している。前半部分について

は、原本の存在の可能性の確証はないとしつつ、中国撰述であるとは断定していない。

「中国仏教における菩薩階位説の成立に関する研究」を参考にした。

これについては、信忍に初忍・中忍・無相忍が該当するのかという事と共に、今後課題としたい。

(13) ただし信忍については、異なった意味を持つ事柄に対し、信忍の語を重複して使用しているなど、更なる吟味が必要であり、今後課題としたい。

(14) 六門とは、定別其人・弁其因・明去見仏不同・明到彼生時有異・彰生彼得益差別・釈会經論。

須陀洹果・斯陀含果・阿那含果

(15) 中輩と下輩についての記述は『大正藏』三七一八二中下参照。
野上觀成は、上品上生に四地以上と教示されていることについて、

『觀經』の上品上生に「彼國に生まれ……即ち無生忍を悟る」とあり、七地無生が彼國で悟るのであるから、此土では四地以上の菩薩でなければならないと類推している。『觀經玄義分略述』一〇八九一九頁

『觀經四帖疏講義』三三七上

(16) 良忠は「無生と言うは不退の義なり。忍とは慧なり。いはく無生を得るの慧なり。故に無生忍と名づく。」と示し、無生を不退の義と押さえているので、この点には注目できる。

(17) 『觀經四帖疏講義』序分義II 七九八

(18) 善導は「玄義分」和会門で、慧遠の九品解釈を詳細に取り上げるなど、対論の相手として、常に慧遠の存在が背景にあることが窺われる。

(19) 水野弘元「五十二位等の菩薩階位説」『仏教學』十八号 一二頁

(20) ここでは、「能求の心」の主体を衆生に置いて菩提心の内容とした。しかし、親鸞が菩提心について「この信樂は、衆生をして無上涅槃にいたらしむ心なり。この心すなわち大菩提心なり。」(『唯信鈔文意』『真聖全』二六五〇)と説示するように、信心の範疇に横超の菩提心、あるいは大菩提心として、展開されていることも周知の通りで

ある。この信心と菩提心の関係を如何に善導教学の上に位置付けるのか、という点については本発表では論及できなかつた。今後課題としたい。

執筆者紹介

- 小山正文（研究顧問）
武田龍（客員所員）
脊古真哉（客員所員・同朋大学講師）
市野智行（特別研究員）
黒田浩明（客員研究員）
小島恵昭（所長・同朋大学大学院教授）
村上亘（同朋大学大学院博士後期課程満期退学）
川村伸寛（客員研究員）
渡辺信和（室長・同朋大学講師）
青木馨（客員所員・同朋大学講師）
安藤弥（所員・同朋大学准教授）
松金直美（客員研究員・大谷大学助教）
飯田真宏（特別研究員）
藤村潔（客員研究員・同朋大学講師）
ギヤナ・ラタナ（客員所員）

同朋大学佛教文化研究所紀要 第三十号

平成二十三年三月二十五日 印刷
平成二十三年三月三十一日 発行

名古屋市中村区稲葉地町七一
同朋大学佛教文化研究所

編集者

所長

小島恵昭

電話 ○五二一四一一一三七三

発行所 同朋大学佛教文化研究所
印刷所 株式会社一誠社